

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月10日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	オイレス工業株式会社
【英訳名】	OILES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡山 俊雄
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	(03)5781-0780(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 企画管理本部長 飯田 昌弥
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市桐原町8番地
【電話番号】	(0466)44-4810(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画管理本部 副本部長 兼 経理部長 宮崎 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期連結 累計期間	第66期 第3四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	44,715	42,022	60,083
経常利益 (百万円)	3,782	3,910	5,054
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,968	3,108	4,927
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,194	1,088	2,148
純資産額 (百万円)	58,130	56,322	57,748
総資産額 (百万円)	71,744	68,749	70,882
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	120.15	98.04	150.54
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.0	79.9	79.4

回次	第65期 第3四半期連結 会計期間	第66期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	61.24	50.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の経済政策や金融緩和策等を背景に緩やかな回復基調が続いておりますが、新興国経済の減速や米国の新政権への移行の影響などによる為替変動等、先行き不透明な状況が続いております。このような環境にあつて当企業グループは、お客様のニーズに迅速かつ的確に対応することにより、国内メーカーからの受注獲得に努めるとともに、欧米、中国、インド、アセアンを重点としたグローバル展開を推進してまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は420億22百万円（前年同期比6.0%減）、営業利益は37億13百万円（前年同期比6.5%増）、経常利益は39億10百万円（前年同期比3.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は31億8百万円（前年同期比21.7%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

軸受機器

一般産業機械向け製品は発電設備向け製品等の受注が減少しましたが、工場設備向け製品の受注が増加し前年並みの売上を確保いたしました。自動車向け製品は海外における自動車メーカーとの取引拡大を背景に順調に推移いたしました。為替の影響を受け売上は僅かながら前年を下回りました。

この結果、軸受機器の売上高は324億16百万円（前年同期比3.1%減）、セグメント利益は39億69百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

構造機器

橋梁および建物向け製品ともに物件の減少・凍結・先送りが依然として継続しており、売上は減少いたしました。他方、利益面においては事業環境に即した費用構造の見直しを行った結果、利益確保には至らなかったものの、顕著な改善が見られるようになりました。

この結果、構造機器の売上高は46億50百万円（前年同期比22.0%減）、セグメント損失は2億57百万円（前年同期はセグメント損失8億3百万円）となりました。

建築機器

既設ウインドーオペレーターのリニューアル、メンテナンス物件による売上が増加いたしました。オペレーターの新規物件や住宅向け製品の売上が減少いたしました。

この結果、建築機器の売上高は40億74百万円（前年同期比7.6%減）、セグメント損失は11百万円（前年同期はセグメント利益1億13百万円）となりました。

その他

新市場開拓および新規領域の拡大に努めた結果、前年並みの売上を確保いたしました。

この結果、売上高は9億11百万円（前年同期比1.7%減）、セグメント利益は6百万円（前年同期比50.6%増）となりました。

なお、地域に関する情報のうち、顧客の所在地を基礎とした売上高は、日本向けが262億75百万円（連結売上高に占める割合は62.5%）、北米向けが44億25百万円（同10.5%）、欧州向けが18億75百万円（同4.5%）、アジア向けが85億28百万円（同20.3%）、その他向けが9億16百万円（同2.2%）となり、海外向けの合計は157億47百万円（同37.5%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。
なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社取締役会は、特定の者による当社株式等の大規模買付行為が行われた場合でも、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するのではなく、また、大規模買付行為を受け入れるかどうかを最終的に判断するのは株主の皆様であるものと考えております。

もっとも、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

不適切な支配防止のための取組み及び取締役会の判断

イ) 企業価値向上策

当社は「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念の下、独創的な研究開発によって摩擦・摩耗・潤滑というコア技術を極め、これをグローバルに展開し、それにより社会に貢献することを今日の経営の基本としております。

さらに、当社は「オイレス」ブランドをグローバルで確立すべく、『グローバル・エクセレントカンパニー』を目指した長期ビジョンを掲げ、中期経営計画と年次経営計画を連動させ、全社一体的な経営計画に取組んでおります。これは当社のビジョンを共通化して明確にし、その目標を達成するための戦略・戦術を立て、中期経営計画により段階的に実行していこうというものです。また、目標を共有化することにより、全社一丸となってこれに取組むことが当社企業価値の最大化に繋がるものと確信しております。

ロ) 買収防衛策の導入

当社は、平成18年6月29日開催の第55回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、事前警告型の買収防衛策を導入いたしました（平成27年6月26日開催の当社第64回定時株主総会の決議による変更を含み、以下「本方針」といいます。）。

本方針は、大規模買付行為をおこなう者（以下「大規模買付者」といいます。）があらかじめ当社が定めた大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置をとらず、大規模買付者が当該ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等の対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することができるというものです。

また、当社は当該取組みが前記に記載のとおり、基本方針に則ったものであり、かつ合理性のあるものであることを示すため、

- a) 本方針が適正に運用され、取締役会によって恣意的に判断がなされることを防止するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成されている特別委員会を設置し、同委員会の勧告を義務づけること。
- b) 当社取締役会が具体的な対抗措置を講じたとしても、対抗措置発動の必要がなくなったと判断したときは、対抗措置の発動の停止又は変更ができること。
- c) 本方針の有効期間は平成30年6月開催予定の当社定時株主総会の終結のときまでの3年間とし、本方針の継続については別途株主総会の承認を経ること。

等の措置を講じております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、19億78百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、次のものが挙げられます。

為替変動

当企業グループは、海外への積極的な投資等によりグローバル化を加速させております。このため為替の変動が、連結決算における邦貨評価での損益及び財政状態に影響を及ぼすことが予想されます。

原材料価格の上昇

当企業グループの主要材料である鋼材、銅合金、樹脂原材料価格が上昇した場合には業績に影響を及ぼすことが予想されます。

価格競争

当企業グループの主力販売先であります自動車業界をはじめとして、すべての業界におきましてグローバルで競争が厳しい状況にあります。当企業グループはこれまで特許を有する独自製品の開発と継続したコストダウンにより対応してまいりましたが、新興国メーカー等の台頭による低価格品が急速に伸長し、価格競争が続いた場合には業績に影響を及ぼすことが予想されます。

公共事業関連売上高

道路整備事業を主とした構造機器事業における売上及び利益は、今後の財政再建に伴う公共事業投資予算の増減や執行の時期により、影響を受けることが予想されます。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当企業グループは、顧客視点を第一に、グローバル市場への展開を強化してまいります。

軸受機器事業は、一般産業機械市場においては国内既存事業分野の深耕に加え、海外を含めた新たな事業基盤の確立を図り、自動車関連市場においてはグローバル展開を加速させ、海外での成長をより確実なものにすることで、売上・利益の拡大に努めてまいります。

構造機器事業は、建設コスト上昇による新規物件の着工凍結等により事業環境が厳しい状況にありますが、インフラ・生産設備向け免震・制震などの新たな事業基盤の確立に加え、徹底した原価低減、費用の削減により、収益基盤のさらなる改善に努めてまいります。

建築機器事業は、顧客密着型の営業展開を推進することで売上の増加を図るとともに、費用投入の効率化を推進し、利益の確保につなげてまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当企業グループは「オイレス」ブランドをグローバルで確立すべく、『グローバル・エクセレントカンパニーへの挑戦』を長期ビジョンとして掲げ、平成26年度を起点とする9年の中長期計画を策定しております。

長期ビジョン実現に向けた基本方針は以下のとおりです。

軸受機器部門は営業、技術部門を海外事業に重点を置いた布陣に変更し、現地顧客との取引拡大による真のグローバル化を加速してまいります。

構造機器部門は免震・制震装置で「安全」の提供に加え、当社独自の技術でお客様に「安心」を提供することで、事業領域で 1 の地位を確立してまいります。

建築機器部門は省エネルギーを実現する製品群の確立により、人々の生活環境向上に寄与することで社会に貢献し、事業の発展につなげてまいります。

これらを達成するため、当企業グループといたしましては成長のスピードを早める必要があり、積極的に外部との連携を進めてまいります。また、成長分野を見極め、経営資源を適正に配分することで成長戦略を推進してまいります。

また、当企業グループは、創業時から「摩擦」「摩耗」「潤滑」、その後「振動制御」を加えたオイレスのコア技術の研究・開発を経営の中心に据え、独創的な製品を市場に投入することでお客様の満足度を高めてまいりました。今後もこのコアコンピタンス(中核とする独自の技術や能力)を追求し、更なる飛躍を目指したいと考えております。また、企業が成長していくには、従業員ひとり一人が熱意を持って変革に挑戦し続ける力が必要であり、そのような力を発揮できる環境作りに積極的に取り組んでまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,200,000
計	153,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,300,505	36,300,505	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	36,300,505	36,300,505	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	36,300,505	-	8,585	-	9,474

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,319,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,821,500	318,215	-
単元未満株式	普通株式 160,005	-	-
発行済株式総数	36,300,505	-	-
総株主の議決権	-	318,215	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数（個）」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。
2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）の保有する普通株式186,000株（議決権の数1,860個）が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
オイレス工業株式会社	東京都港区港南 一丁目2番70号	4,319,000	-	4,319,000	11.90
計	-	4,319,000	-	4,319,000	11.90

- (注) 1. 「株式給付信託（従業員持株会処分型）」にかかる資産サービス信託銀行株式会社（信託E口）の保有株式186,000株については、上記自己株式等の数には含まれておりません。
2. 当第3四半期会計期間末日現在における所有株式数は4,816,857株で、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は13.27%であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,806	14,163
受取手形及び売掛金	17,080	16,715
有価証券	2,788	1,499
商品及び製品	3,533	2,941
仕掛品	2,558	3,105
原材料及び貯蔵品	2,081	2,001
その他	1,639	1,503
貸倒引当金	98	90
流動資産合計	42,389	41,840
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,756	7,852
機械及び装置(純額)	5,366	4,655
土地	3,778	3,738
その他(純額)	2,417	2,728
有形固定資産合計	20,318	18,974
無形固定資産	1,159	884
投資その他の資産		
投資有価証券	4,928	5,012
退職給付に係る資産	112	117
その他	1,992	1,932
貸倒引当金	18	11
投資その他の資産合計	7,014	7,050
固定資産合計	28,493	26,909
資産合計	70,882	68,749

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,893	5,840
未払法人税等	546	381
賞与引当金	955	496
役員賞与引当金	98	71
その他	2,666	3,101
流動負債合計	10,160	9,891
固定負債		
長期借入金	234	99
役員退職慰労引当金	96	88
退職給付に係る負債	747	497
その他	1,894	1,849
固定負債合計	2,973	2,535
負債合計	13,134	12,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金	9,479	9,479
利益剰余金	43,259	44,768
自己株式	7,553	8,434
株主資本合計	53,770	54,398
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,341	1,357
為替換算調整勘定	1,785	369
退職給付に係る調整累計額	594	467
その他の包括利益累計額合計	2,532	520
非支配株主持分	1,445	1,403
純資産合計	57,748	56,322
負債純資産合計	70,882	68,749

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	44,715	42,022
売上原価	28,955	26,643
売上総利益	15,759	15,378
販売費及び一般管理費	12,272	11,665
営業利益	3,487	3,713
営業外収益		
受取利息	41	46
受取配当金	201	90
受取保険金	68	106
その他	121	58
営業外収益合計	432	301
営業外費用		
支払利息	23	20
為替差損	68	55
その他	46	28
営業外費用合計	137	104
経常利益	3,782	3,910
特別利益		
投資有価証券売却益	1,310	514
関係会社株式売却益	298	-
特別利益合計	1,609	514
特別損失		
固定資産処分損	16	14
投資有価証券評価損	1	56
投資有価証券売却損	0	-
特別損失合計	17	70
税金等調整前四半期純利益	5,373	4,354
法人税等	1,291	1,142
四半期純利益	4,082	3,211
非支配株主に帰属する四半期純利益	113	103
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,968	3,108

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	4,082	3,211
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,037	21
為替換算調整勘定	716	2,272
退職給付に係る調整額	55	127
持分法適用会社に対する持分相当額	188	-
その他の包括利益合計	1,887	2,123
四半期包括利益	2,194	1,088
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,167	1,096
非支配株主に係る四半期包括利益	27	8

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当該変更による当第3四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 百万円	137百万円
支払手形	-	56

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	2,338百万円	2,145百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

平成27年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・837百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・25円

(ハ) 基準日・・・・・・・・平成27年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成27年6月29日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金8百万円を含めております。

平成27年11月5日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・837百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・25円

(ハ) 基準日・・・・・・・・平成27年9月30日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成27年12月4日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金7百万円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年11月5日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,326千株の取得を行いました。当第3四半期連結累計期間において自己株式が2,713百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が7,217百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

平成28年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・799百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・25円

(ハ) 基準日・・・・・・・・平成28年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成28年6月30日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金5百万円を含めております。

平成28年11月4日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・799百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・25円

(ハ) 基準日・・・・・・・・平成28年9月30日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成28年12月2日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金4百万円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年11月4日開催の取締役会決議に基づき、自己株式497千株の取得を行いました。当第3四半期連結累計期間において自己株式が1,000百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が8,434百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	33,433	5,960	4,406	43,799	915	44,715	-	44,715
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	-	1	5	12	17	17	-
計	33,437	5,960	4,407	43,804	927	44,732	17	44,715
セグメント利益又は損 失()	4,172	803	113	3,482	4	3,487	-	3,487

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	32,413	4,650	4,068	41,131	890	42,022	-	42,022
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	-	6	10	20	31	31	-
計	32,416	4,650	4,074	41,141	911	42,053	31	42,022
セグメント利益又は損 失()	3,969	257	11	3,700	6	3,706	6	3,713

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	120.15円	98.04円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,968	3,108
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	3,968	3,108
普通株式の期中平均株式数 (千株)	33,028	31,706

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 「普通株式の期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E 口) が保有する当社株式を、発行済株式総数から控除する自己株式に含めて算定しております。これらの期中平均株式数は、前第 3 四半期連結累計期間294千株、当第 3 四半期連結累計期間200千株であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年 2 月 2 日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式消却に関する取締役会の決議内容

消却する株式の種類

当社普通株式

消却する株式の総数

2,000,000株

(消却前の発行済株式総数に対する割合 5.5%)

消却予定日

平成29年 3 月 1 日

(2) 上記の消却後の発行済株式総数は、34,300,505株であります。

2 【その他】

平成28年11月 4 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 799百万円

(ロ) 1 株当たりの金額 25円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 . . . 平成28年12月 2 日

(注) 1 . 平成28年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2 . 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託 E 口に対する配当金 4 百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月10日

オイレス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成28年2月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成28年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。